第6期雄武町総合計画 後期財政計画

【　計画期間　：　令和5年度 ～ 令和9年度　】

雄　　武　　町

第６期雄武町総合計画　後期財政計画

１ 計画策定のねらい

雄武町の財政計画は、「第６期雄武町総合計画」に基づく施策・事業を計画的かつ着実に推進するために、将来の財政見通しを予想できる範囲で明らかにするとともに、中期的な展望に立って限られた財源の効率的な運用を図り、健全な財政運営を進めていく一定の指針とするため策定するものです。

国は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に引き続き万全を期すなかで、物価高騰や円安などの厳しい経済情勢に対して、雇用の確保と事業の継続、生活の下支えのための重点的・効果的な支援策を講じていくことを掲げています。

また、地方交付税は、昨今の厳しい地方財政の現状を踏まえ、「地方交付税」本来の役割である財源調整・保障機能が適切に確保されることになっていますが、国の財政状況をみたとき、先行きが不透明な状況です。

このような状況下で、策定にあたっては、第６期雄武町総合計画に盛り込まれた事業を基本とした財政状況を、想定できる範囲で見込んだものとしています。

２ 計画期間と会計単位

（１）計画期間　　令和５年度から令和９年度（５箇年）

（２）会計単位　　一般会計

※「一般会計」は、福祉・教育・土木・衛生などの町の基本的施策を行うための会計であり、一方、特定の収入をもって特定の事業を行うために設けられているのが「特別会計」です。この計画では一般会計ベースで財政計画を立てていますが、特別会計については繰出金計上で反映されています。

３ 計画策定の試算条件

財政計画は、令和５年度から令和９年度までの５年間について、歳入・歳出の項目ごとに過去の実績と将来の見通しを勘案しながら、一般会計ベースで作成しています。

策定にあたっては、第６期雄武町総合計画に盛り込まれた事業を基本とした財政状況を、想定できる範囲で見込んだものとしています。

項目ごとの主な内容は、次のとおりです。

【歳　入】

（１）地方税

令和３年度決算額と令和４年度当初予算額を基本とし、将来の経済見通しや人口推計を踏まえ推計しています。

※「地方税」は、普通税である町民税や固定資産税などのほか、目的税である都市計画税や入湯税が含まれます。

（２）地方譲与税・交付金

令和３年度決算額と令和４年度当初予算額を基本とし、将来の経済見通しや人口推計を踏まえ推計しています。

※「地方譲与税」は、自動車重量税などの一部が按分交付されるもので、「交付金」は地方消費税交付金や自動車取得税交付金などが含まれます。

（３）地方交付税

令和３年度と令和４年度の算定結果を基本とし、地方債の事業費補正分等の推移や総務省発出の情報を踏まえ推計しています。

※「地方交付税」は、地方公共団体の税源の不均衡を調整することで、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するものです。

（４）分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入

令和３年度決算額と令和４年度当初予算額を基本とし、第６期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ、現行の条例等の徴収基準に基づき推計しています。

※「分担金・負担金」は、特定の受益者等に求める負担で、「使用料・手数料」は公共施設などの利用の対価として求める負担です。「財産収入」は、町所有の土地、建物などの貸付や売払いに伴う収入、基金の利子収入などです。

（５）国・道支出金、寄附金、諸収入、地方債

令和３年度決算額と令和４年度当初予算額を基本とし、第６期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しています。

※「国・道支出金」は、国や北海道が行うべき事業を町に委託する場合の委託金や、町が行う事業に対して一定割合で補助する場合に交付されるものなどで、「地方債」は町が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われる、いわゆる町の借金です。また、「寄附金」 は、その使途を特定しない一般寄附金とその使途を限定した指定寄附金があります。「諸収入」は、他の費目に分類されない雑入等です。

（６）繰入金

期間内における繰入金は、第６期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ、財政調整基金、減債基金、地域振興事業基金、ふるさと応援基金、ホテル日の出岬施設整備基金、公共施設整備基金、雄武高等学校卒業生奨学基金、森林環境譲与税基金からの繰入金を見込んでいます。

※「繰入金」は、町の基金から繰り入れる場合の繰入金をいいます。

【歳　出】

（１）人件費

職員数については、定年退職者の補充や定年延長などを考慮して見込み、計画期間内の一般会計職員数を１５７人として推計しています。

※「人件費」は、町議会議員の報酬や職員の給与等をいい、ここには各種審議会や委員会等の報酬なども含まれます。

（２）扶助費

令和３年度決算額と令和４年度当初予算額を基本とし、第６期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しています。

※「扶助費」は、社会保障制度の一環として現金や物品などを支給する費用です。児童福祉法や老人福祉法などの法令に基づくもののほか、町独自の施策のものも含まれます。

（３）公債費

令和３年度までの地方債発行実績、令和４年度の予算を基本とし、第６期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施などに係る地方債発行予定を考慮のうえ、これらを踏まえ推計しています。

※「公債費」は、町債の償還に要する元利償還額と、一時的な借入をした場合の支払利息をいいます。

（４）物件費

経常経費は、令和３年度決算額と令和４年度当初予算額を基本として推計しています。また、政策事業は、第６期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しています。

※「物件費」は、人件費・扶助費・維持補修費を除く消費的（支出効果が短期間で終わるもの）費用の総称で、旅費・需用費・役務費・委託料などが含まれます。

（５）補助費

経常経費は、令和３年度決算額と令和４年度当初予算額を基本として推計しています。また、政策事業は、第６期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しています。

※「補助費」は、町内団体などに補助する費用です。紋別地区消防組合への負担金などもここに含まれます。

（６）普通建設事業費

令和３年度決算額と令和４年度当初予算額を基本とし、第６期雄武町総合計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しています。

※「普通建設事業費」は、道路の新設や公共施設の建設などの費用のほか、最終使途が資本形成となる快適住まいづくり補助金などもここに含まれます。

（７）繰出金

令和３年度決算額と令和４年度当初予算額を基本とし、第６期雄武町総合計画に盛り込まれた特別会計事業の実施などを考慮のうえ、これらを踏まえ推計しています。

※「繰出金」は、会計間で支出されるもので、雄武町では一般会計から国民健康保険事業特別会計、国民健康保険病院事業会計、公共下水道事業特別会計などに支出しています。

４ 財政収支の見込み

（１）歳　入　　（単位：千円）

区分＼年度	令和3年度（決算）	令和4年度（当初）	令和5年度（計画1年度）	令和6年度（計画2年度）	令和7年度（計画3年度）	令和8年度（計画4年度）	令和9年度（計画5年度）
地方税	630,083	624,927	646,850	635,324	631,909	628,622	617,537
地方譲与税	108,089	110,878	111,878	119,351	119,351	119,351	119,351
利子割交付金	466	500	500	500	500	500	500
配当割交付金	2,389	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
株式等譲渡所得割交付金	2,910	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
法人事業税交付金	5,752	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
地方消費税交付金	111,381	97,000	97,000	97,000	97,000	97,000	97,000
環境性能割交付金	5,760	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
地方特例交付金	17,352	3,000	1,500	1,400	1,400	1,300	1,300
地方交付税	3,159,407	2,883,000	2,900,000	2,900,000	2,900,000	2,900,000	2,900,000
交通安全対策特別交付金	646	600	500	500	500	500	500
分担金及び負担金	18,360	25,212	22,972	27,558	27,564	30,114	5,005
使用料	91,160	93,026	92,095	92,095	92,095	92,095	92,095
手数料	14,189	13,948	13,808	13,808	13,808	13,808	13,808
国庫支出金	644,244	475,478	290,337	212,865	224,695	246,805	328,281
道支出金	284,463	322,115	331,634	301,206	224,297	203,886	299,054
財産収入	43,625	44,494	42,891	42,655	43,402	43,289	42,511
寄附金	379,004	300,001	300,001	300,001	300,001	300,001	300,001
繰入金	495,237	595,649	544,593	574,444	584,264	520,315	590,325
繰越金	187,714	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
諸収入	511,210	274,772	272,024	272,024	272,024	72,024	72,024
地方債	603,775	487,100	464,300	496,800	488,700	447,200	355,100
合　　計	7,317,216	6,377,000	6,158,183	6,112,831	6,046,810	5,742,110	5,859,692
対前年度伸率		−12.8%	−3.4%	−0.7%	−1.1%	−5.0%	2.0%

（２）歳　出

（単位：千円）

区分＼年度	令和3年度（決算）	令和4年度（当初）	令和5年度（計画1年度）	令和6年度（計画2年度）	令和7年度（計画3年度）	令和8年度（計画4年度）	令和9年度（計画5年度）
人件費	957,832	973,655	992,914	997,952	997,157	994,340	999,542
扶助費	270,986	292,445	301,931	299,817	300,621	299,601	301,571
公債費	624,172	624,159	630,440	626,027	629,371	637,549	646,005
義務的経費　小計	1,852,990	1,890,259	1,925,285	1,923,796	1,927,149	1,931,490	1,947,118
物件費	932,442	1,009,821	979,171	935,183	909,529	903,583	929,191
維持補修費	248,113	216,679	231,014	228,472	223,390	215,623	229,761
補助費	955,757	810,878	873,323	863,716	847,123	828,651	831,741
普通建設事業費	1,186,327	1,229,938	910,548	900,531	884,142	824,298	878,127
積立金	421,382	147,042	146,776	154,248	154,232	149,698	149,796
貸付金	203,250	208,080	204,080	204,080	204,080	4,080	4,080
繰出金	974,397	862,303	885,896	900,573	895,015	881,942	887,548
予備費	－	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
合　計	6,774,658	6,377,000	6,158,093	6,112,599	6,046,660	5,741,365	5,859,362
対前年度伸率		－5.9%	－3.4%	－0.7%	－1.1%	－5.0%	2.1%

（３）収　支

（単位：千円）

区分＼年度	令和3年度（決算）	令和4年度（当初）	令和5年度（計画1年度）	令和6年度（計画2年度）	令和7年度（計画3年度）	令和8年度（計画4年度）	令和9年度（計画5年度）
歳入総額　①	7,317,216	6,377,000	6,158,183	6,112,831	6,046,810	5,742,110	5,859,692
歳出総額　②	6,774,658	6,377,000	6,158,093	6,112,599	6,046,660	5,741,365	5,859,362
形式収支　①－②　③	542,558	－	90	232	150	745	330

５ 財政指数等の見込み

（単位：千円）

区分＼年度	令和3年度（決算）	令和4年度（当初）	令和5年度（計画1年度）	令和6年度（計画2年度）	令和7年度（計画3年度）	令和8年度（計画4年度）	令和9年度（計画5年度）
経常収支比率	73.0%	73.4%	74.8%	75.1%	75.0%	74.8%	74.8%
実質公債費比率（3ヵ年平均）	8.1%	8.2%	8.2%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%
公債費比率	3.7%	3.7%	3.8%	3.7%	3.7%	3.8%	3.8%
起債制限比率（3ヵ年平均）	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%
地方債残高	5,299,412	5,299,412	5,187,740	5,059,592	4,939,313	4,856,984	4,787,561
基金残高	4,516,297	4,516,297	4,257,690	3,959,873	3,639,677	3,309,645	3,039,028
うち　財政調整基金残高	2,675,856	2,675,856	1,682,354	1,483,846	1,285,335	1,186,819	1,088,300
うち　減債基金残高	625,995	625,995	527,010	488,022	449,032	410,041	371,049

※ 経常収支比率
　財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等の経常的一般財源がどの程度充当されたかを表す比率。町村では75%を超えないことが妥当といわれる。

※ 実質公債費比率
　平成18年度からの地方債の協議制移行に際して新設された指標であり、18%を超えると許可制へ移行され公債費負担適正化計画の策定が義務付けられる。

※ 公債費比率
　財政構造の弾力性を判断する指標で、公債費に充当された一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表す比率。この比率が10%を越さないことが望ましいとされる。

※ 起債制限比率
　地方税・普通交付税等の経常的に収入される財源のうち、公債費（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の過去3年間の平均値で算定する指標である。